

販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へ

小規模事業者持続化補助金の申請予定者を募集しています!!

■補助金の概要

経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し、

50万円を上限に補助金（補助率：2/3）が出ます

- ⇒ ①従業員の賃金を引き上げる取組を行う事業者、②買物弱者対策取組み、③海外展開の取組みは、100万円が上限になります。
- ⇒ 複数の事業者が共同して申請することもできます。複数の事業者が連携する場合には、上限は100万円～500万円です。*連携小規模事業者数によります。

計画の作成や販路開拓の実施の際、**商工会議所の指導・助言**を受けられます

《対象となる取組の例》

①広告宣伝	新たな顧客層の取込を狙い、チラシを作成・配布・店舗の認知度向上を目的とした看板設置
②集客力を高めるための店舗改装	幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化
③商談会	展示会への出展・新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展
④新たな商品	サービス提供のための製造機器の導入・試作開発の実施・3Dプリンターを導入し、新商品の開発・原材料を購入して新製品・商品の試作開発
⑤ITを活用した広報や業務効率化	ホームページの開設やネット販売システムの構築、管理システムの導入

日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金 事務局（申請書類の提出先）

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

電話：03-6447-2106 [9:30~12:00、13:00~17:30（土日祝日、年末年始除く）]

URL：<http://h29.jizokukahojokin.info/>（詳しい内容はウェブサイトに掲載されています）

申込締切：5月18日（金）消印有効

■説明会・相談会

今回、持続化補助金を申請するにあたり、前回との変更点等を説明し、個別相談に応じます。また、担当職員との今後のスケジュールを確認させていただきます。

日時 4月 **16日**（月）13:30～16:30

場所 会議所2階

内容 ①持続化補助金の概要と前回との変更点

②個別相談（経営計画作成・会議所職員とのスケジュール確認等）

対象 持続化補助金を申請予定の方

（※今まで経営計画作成セミナーにご参加されていない方は必ずご参加ください。）

講師 K-MAXコンサルティング・中小企業診断士 河合 正嗣 氏

主催 下諏訪商工会議所・中小企業相談所（TEL：27-8533）



● 持続化補助金に申請予定です。 FAX：28-8811 申込締切：4月16日

事業者名： _____ 電話番号： _____

受講者名： _____ 従業員数： _____

説明会・相談会： 参加する 参加しない （いずれかに○をお願いします）

※資料の作成に時間を要しますので、余裕をもって準備・申請ください。

■申請申込